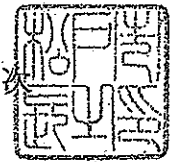


東京電力株式会社 社長 西澤 俊夫 様

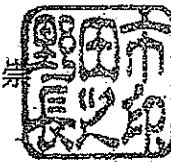
放射線量測定等に関する緊急要求

平成23年8月26日

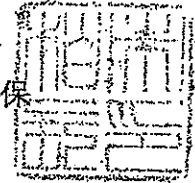
千葉県 松戸市長 本郷谷 健 次



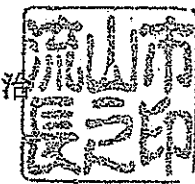
千葉県 野田市長 根本 崇



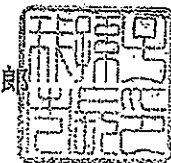
千葉県 柏市長 秋山 浩 保



千葉県 流山市長 井崎 義 治



千葉県 我孫子市長 星野 順一郎



千葉県 鎌ヶ谷市長 清水 聖 士



東京電力福島第一原子力発電所において発生した事故により、千葉県東葛地区において福島県内に迫る程度の高い数値の放射線量が大气中及び地表中から検出されています。こうしたことから千葉県東葛地区は、インターネット及びマスコミで「ホットスポット」と呼ばれ、市民の身の回りの放射線への不安は非常に大きいものがあります。

このため千葉県東葛地区6市では、共同で放射線量を測定している他、各市において測定機器を調達し放射線量を測定しています。また、放射線に関する講演等を開催して市民の不安を取り除くよう努めています。

しかし、地方自治体で放射線量を測定できる場所は、公共施設など限りがあり、市域内すべての場所を測定することは不可能です。

また、自分の身の回りの放射線量の測定を行いたいという市民が増加し、市に測定機器を貸し出して欲しいとの要望が殺到しています。

さらに、各市において放射線量の低減対策や様々な放射能汚染に関する対応に多額の費用負担などが必要となっております。

最後に、放射能汚染問題を新たな環境汚染問題とするなら、PPPの原則（polluter payment principle：汚染者負担の原則）が適用になると考えられます。

つきましては、市民の安全・安心を確保するため、下記について強く要求します。

記

- 1 市民が身の回りの放射線量を自ら測定できるよう、十分な性能を持った測定器を一般市民に貸し出す業務を行うこと。また、放射線量の測定結果に基づき市民から放射線量の低減を求められた場合はその対応（費用負担を含む）をすること。
- 2 千葉県東葛6市が共同で委託して実施した放射線量測定の委託費用等（別表記載）を負担すること。
- 3 各市が行う放射能汚染の対応に関する支援や対策に要した費用に係る損害賠償請求に対し、誠意をもって速やかに対応（費用負担）すること。

(別表)

測定委託費	1,491,000 円
報償費	310,000 円
合計	1,801,000 円